

新型コロナウイルス新規陽性者数等のお知らせ

■内容

令和5年2月27日（月曜日）、松山市内の医療機関から新型コロナウイルスの陽性者が127名確認されたと報告がありました。

今後も愛媛県と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいきます。

■市民の皆さんへのお願い

国で3月中旬からマスクの着用を緩和や、5月から新型コロナウイルス感染症の5類移行が示される中、警戒が一気に緩まないよう、

- ・定期的な換気や手洗いなど、基本的な感染防止対策は継続してください。
- ・重症化リスクが低く、症状が軽い場合は、自身で検査し、陽性になった場合は受診せず「陽性者登録センター」に登録するなど、年代や症状などに応じた受診を心掛けましょう。
- ・抗原検査キットや解熱鎮痛剤、3日分の水や食料などを事前に準備してください。
- ・重症化を予防するため、オミクロン株対応ワクチンの早期接種を検討してください。

■陽性者の概要

【57844人目～57970人目 ※9月26日以降の確認】

新規陽性者数
127

【年代】

0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不明
3	9	8	11	12	16	21	18	7	2	13	5	2	0

■新しく認定されたクラスター

名 称	陽性者数の累計
該当なし	—

【参考】昨日、届出のあった発生届対象者の概要

合 計		性 別							居住地				
		男			女				市内		市外		
26		8			18				26		—		
0歳	1～4歳	5～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	不明
0	0	0	0	1	3	1	1	1	2	10	5	2	0

※発生届対象者は次の①～④いずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方
- ③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断した方
- ④妊娠している方

■市民の皆さんへ

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要がありますので、ご理解をお願いします。

お問い合わせ先
保健福祉政策課 089-948-6821
防災・危機管理課 089-948-6794